

## 第2章

### 地域の現状

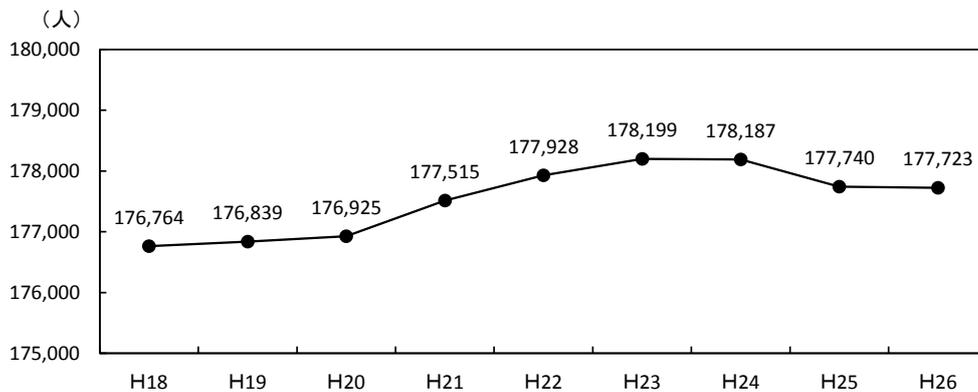


## 1 人口減少、少子高齢化・超高齢社会

佐倉市では、平成12年以降、緩やかに人口が伸びてきましたが、平成23年の178,199人をピークに減少傾向に入り、平成26年には177,723人となりました。(図表1)

現在直面している人口減少は、単なる人口規模の減少ではなく、高齢者(65歳以上)の増加と生産年齢人口(15歳~64歳)の減少という「人口構造」の変化を伴うものであり、地域に大きな影響を与えることが予測されています。

図表1 人口の推移(「佐倉市人口推計報告書」2頁(平成26年11月)より)



(数字は各年3月末)

佐倉市の高齢化率(65歳以上の高齢者の割合)は、介護保険制度が導入された平成12年度(平成13年3月末現在)では12.8%でしたが、平成26年度(平成27年3月末現在)には27.5%となっており、団塊の世代の高齢化に伴い今後もその率は増加していくことが予想されます。平成32年には、市内8地区のうち5地区で高齢化率が30%を超えることが予測されています。(図表4)

一方、年少人口(0歳~14歳)及び生産年齢人口(15歳~64歳)の比率は、今後とも減少が続くことが見込まれます。(図表2)

また、図表3で見られるように、合計特殊出生率<sup>(※2)</sup>は、徐々に増加しているものの、平成25年の国の人口置き換え水準<sup>(※3)</sup>である2.07には及ばない状況となっています。

※2 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした子ども数に相当する。

※3 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。日本における平成25年の値は2.07であり、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。

こうした人口構造の変化に加え、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者等の増加により、地域住民や民間事業者等による見守りや介護サービスをはじめとする何らかの支援が必要な方がますます増加していくことが見込まれます。また、このような中で、健康寿命延伸への取組み、病気や心身の能力が低下状態（虚弱、要支援・要介護状態）となった人を支える看護と介護、ひとり暮らしや引きこもり等に対応する支援など、医療、保健、福祉の水準の維持・向上を図っていくためには、どうすればよいか。そのための財源、担い手の確保をどのようにしていくのか等の課題があります。

図表2 年齢3区分別人口比率（「佐倉市人口推計報告書」17頁（平成26年11月）より）

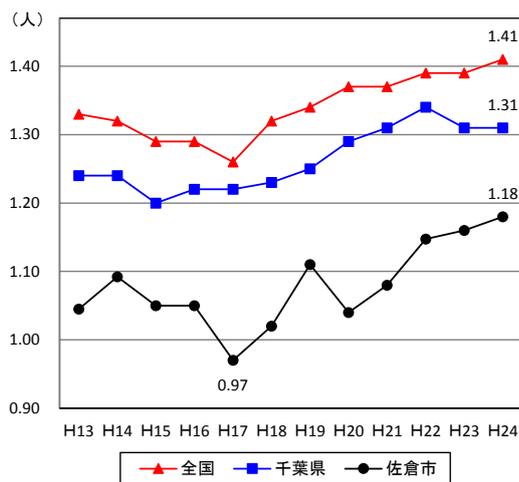


	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
H26	21,386 (12.0%)	109,907 (61.8%)	46,430 (26.1%)	177,723
H32	19,520 (11.2%)	100,127 (57.2%)	55,262 (31.6%)	174,909
H52	12,271 (8.7%)	73,858 (52.2%)	55,268 (39.1%)	141,397

図表3 合計特殊出生率の推移（「佐倉市人口推計報告書」3頁（平成26年11月）より）

	全国	千葉県	佐倉市
H13	1.33	1.24	1.05
H14	1.32	1.24	1.09
H15	1.29	1.20	1.05
H16	1.29	1.22	1.05
H17	1.26	1.22	0.97
H18	1.32	1.23	1.02
H19	1.34	1.25	1.11
H20	1.37	1.29	1.04
H21	1.37	1.31	1.08
H22	1.39	1.34	1.15
H23	1.39	1.31	1.16
H24	1.41	1.31	1.18

（資料：千葉県厚生統計調査）



図表4 平成26年と32年の地区別・年齢3区分別人口

（「佐倉市人口推計報告書」25頁（平成26年11月）より）

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		総人口		平成26-32年 増減
	平成26年	平成32年	平成26年	平成32年	平成26年	平成32年	平成26年	平成32年	
佐倉地区	3,035	2,574	17,661	14,890	8,832	10,134	29,528	27,598	▲1,930 (▲6.54%)
	10.3%	9.3%	59.8%	54.0%	29.9%	36.7%	-	-	
臼井地区	3,588	2,851	18,693	16,268	8,947	10,423	31,228	29,542	▲1,686 (▲5.40%)
	11.5%	9.7%	59.9%	55.1%	28.7%	35.3%	-	-	
志津地区 (北部)	5,416	5,738	24,945	24,502	9,795	12,194	40,156	42,434	2,278 (5.67%)
	13.5%	13.5%	62.1%	57.7%	24.4%	28.7%	-	-	
志津地区 (南部)	4,611	4,106	22,479	21,106	9,669	10,872	36,759	36,084	▲675 (▲1.84%)
	12.5%	11.4%	61.2%	58.5%	26.3%	30.1%	-	-	
根郷地区	2,953	2,503	16,739	14,874	5,637	7,266	25,329	24,643	▲686 (▲2.71%)
	11.7%	10.2%	66.1%	60.4%	22.3%	29.5%	-	-	
和田地区	208	156	1,178	1,000	605	662	1,991	1,818	▲173 (▲8.69%)
	10.4%	8.6%	59.2%	55.0%	30.4%	36.4%	-	-	
弥富地区	114	91	981	809	603	626	1,698	1,526	▲172 (▲10.13%)
	6.7%	6.0%	57.8%	53.0%	35.5%	41.0%	-	-	
千代田地区	1,461	1,501	7,231	6,678	2,342	3,085	11,034	11,264	230 (2.08%)
	13.2%	13.3%	65.5%	59.3%	21.2%	27.4%	-	-	
市全体	21,386	19,520	109,907	100,127	46,430	55,262	177,723	174,909	▲2,814 (▲1.58%)
	12.0%	11.2%	61.8%	57.2%	26.1%	31.6%	-	-	

## 2 地域における様々な課題

人口構造や経済状況が大きく変化する中で、住民の価値観や暮らし方も多様化し、それに伴い、地域の課題も複雑化しています。

近年では、隣近所とのつきあいや交流を持たず、地域の中で孤立する家庭や個人が見られます。老老介護や障害者を介護する親の高齢化等の問題に直面している家庭があることも懸念されます。また、生活不安や過度なストレスに起因すると思われる疾病や自殺、ひきこもり、家庭内暴力等の問題も存在しています。

また、佐倉市には、昭和50年前後に市内各所で宅地開発が進んだことから、その時期にマイホームを購入して市外から転入してきた住民が多いという特性があります。かつては、若い世代の夫婦とその子供たちが大勢いた地域も、現在では、住民の高齢化が進んでいます。それに伴って、地域コミュニティ（近隣との交流、自治会組織や防犯・防災体制等）の力が弱まり、今後、その機能が更に低下することが憂慮されている地域もあります。

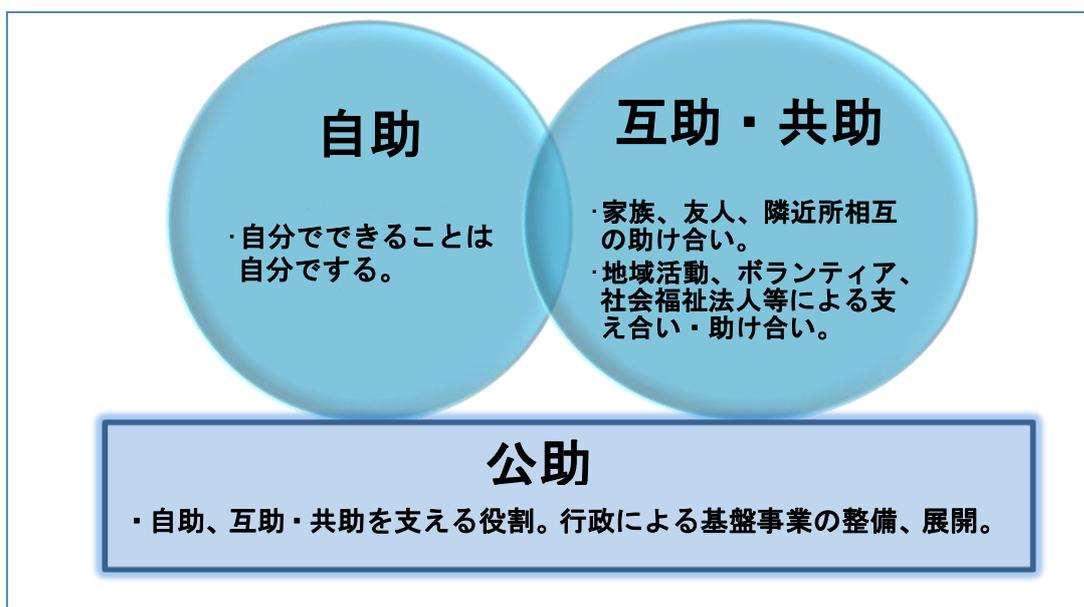
そのような状況の中で、災害時等を想定した自主防災体制、消費者被害等から身を守る権利擁護への取り組み等、地域をコミュニティとして再構築していくことが求められており、行政はもとより、地域住民自らが、それらを喫緊に取り組むべき課題として認識して、万全の対応をしていく必要があります。地域まちづくり協議会の設置、自治会等による自主防災組織の設立、防犯パトロール活動の実施等が積極的に展開されている地域もありますので、それらを更に発展させて、広げていく必要があります。

## 3 自助、互助・共助、公助

今後、少子高齢化の進展の中で、必要十分な福祉の水準を維持していくにあたって、行政が行う既存の福祉サービス（公助）だけで市民の幸福な生活を実現していくことは難しいと思われます。公助を社会状況にあった効果の高いものとするため、不断の努力を続けることに加えて、自己の生活や健康の維持等について主体となって生きていくこと（自助）を支援し、地域でお互いに助け合う仕組み（互助・共助）を醸成するための環境づくりが必要です。また、自助、互助・共助と公助が連携することにより、地域社会の持つ力を総動員する体制を実現することが重要になります。

特に、近隣の助け合いなどの「互助」や、ボランティア活動などによる「共助」の果たす役割について、改めてその重要性を認識する必要があります。「互助・共助」は、地域の課題を住民の手によって自主的に解決する機能であり、相互に助け合う行為は、安心して暮らせる地域社会の実現に大きく寄与するものです。

【図2】 自助、互助・共助、公助による相互補完のイメージ



## 自助、互助、共助、公助とは？

佐倉市地域福祉計画推進委員会が平成26年2月に市長に提出した「第3次佐倉市地域福祉計画に向けた提言」（平成26年1月）では、以下のように定義しています。

「自助」：生活面では自らが主体となり、自ら働き、又は自らの年金収入等により自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持するなど、様々な場面で、できる限り主体として生きていくこと。

「互助」：当事者の周囲にいる近しい人が、自身の発意により手をさしのべることで家族や友人、近隣者が自発的に関わる助け合いのこと。

「共助」：地域や市民レベルでの支え合いや、昔からの助け合いのこと。最近では、ボランティア、NPO法人などによるインフォーマルサポートも該当する。

「公助」：市民の基礎的な生活を支える社会保障制度。生活保護や年金・保険制度など。

この他、厚生労働省の「地域包括ケア研究会 報告書～今後の検討のための論点整理～」では、共助は、「社会保険のような制度化された相互扶助」とされています。また、「佐倉市地域防災計画」では、共助は、「自分たちの地域は自分たちで守る」とされています。